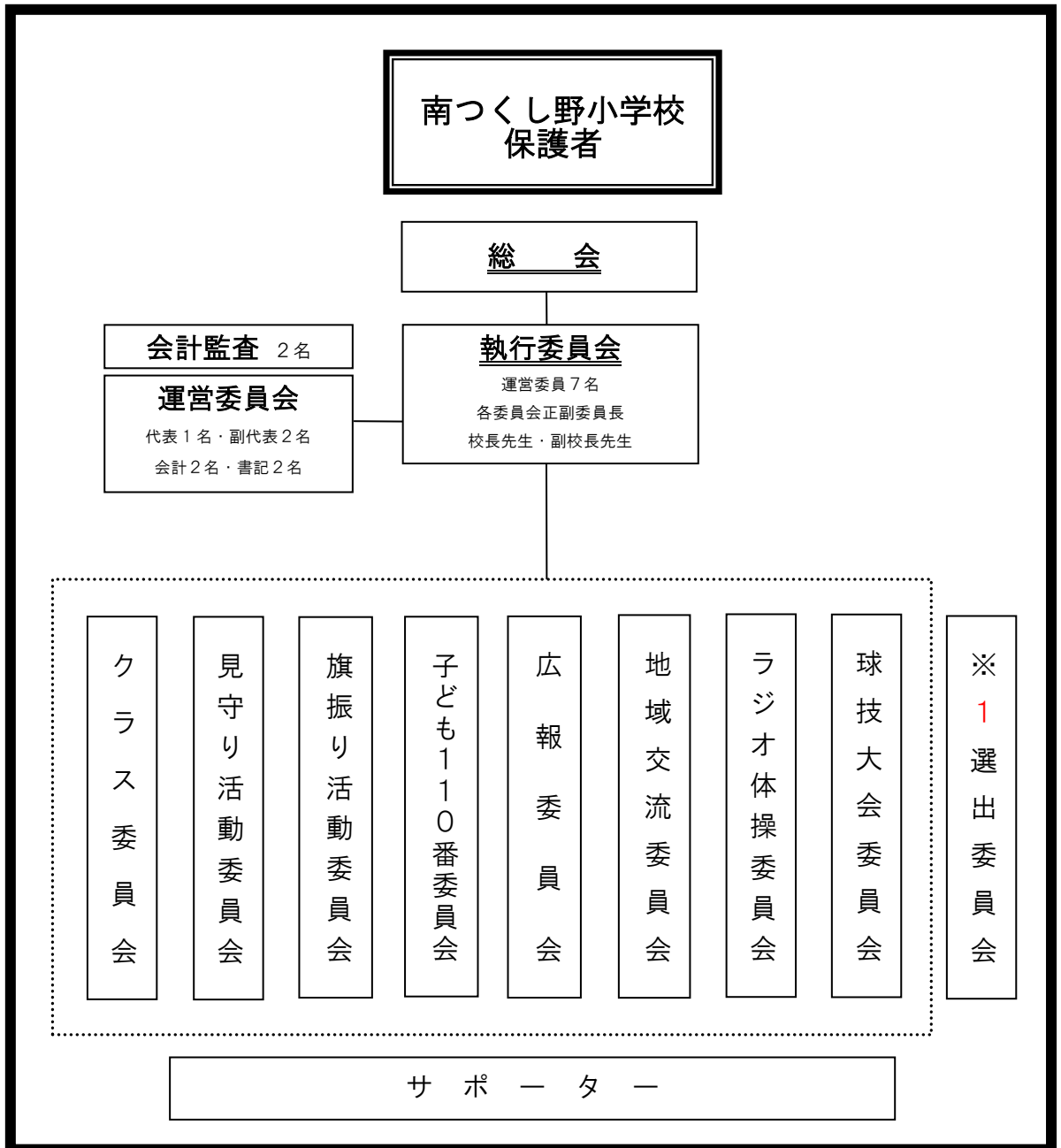


保 存 版
(卒業まで)

＜南つくし野小学校父母の会 組織図＞



※1 選出委員会は執行委員会に参加しません。

細 則

〈 目 的 〉

この細則は、南つくし野小学校父母の会会則に定めるもののほか、必要な事項を定める。

I. 委員会及び委員の役割

〈 運営委員 〉

①代表・副代表の選出方法

- ・代表・副代表を、選出するための委員会（以下選出委員会）を、2学期中に発足する。
- ・選出委員会は、在校生の弟妹がいない6年生の保護者で構成する。
- ・選出委員会は、代表1名・副代表2名を自薦他薦された方から互選により選出する。
- ・選出委員会は、代表・副代表を選出状況に関わらず、年度内に解散する。
- ・選出された代表・副代表は総会に於いて承認を得る。
- ・自薦他薦は平等に一候補者とみなし、選出に関する全てを選出委員会に一任する。

②代表・副代表の就任規定

三役（代表・副代表）の任期は1期とし、以後いかなる委員の任務も負わない。

ただし本人の意思により、再任を妨げないが、最長2期までとする。

③書記・会計の選出方法と就任規定

書記2名・会計2名を選出する。

書記・会計を遂行したあかつきには、以後いかなる委員の任務も負わない。
ただし本人の意思により、再任を妨げない。

④各運営委員の役割

代表 この会を代表し、総会・全委員会・執行委員会・選出委員会を招集し会務を処理する。

地域・他校の行事への参加

副代表 代表を補佐し、代表の事故ある時はその職務を代行する。

会計 この会の会計事務及び庶務を処理する。

決算報告書・予算案の作成、銀行口座・定期預金の管理、
普通傷害保険に関すること（加入・その後の手続き等）

書記 議事を記録し、会員に報告する。
執行委員会の報告書の作成・討議内容の記録及び執行報告書の作成、
総会の議案書の作成・討議内容の記録及び報告書の作成、文書管理

〈 委 員 〉

- ①選出 年度始めの保護者会で、各学年より選出される。
- ②正副委員長の就任規定 各委員会正副委員長を遂行したあかつきには、
以後各委員会においての正副委員長、運営委員会の
書記・会計及びサポーターの任務を負わない。
ただし本人の意志により、再任を妨げない。
- ③役割 下記各委員会の仕事を担当する。
- ・球技大会委員会 南地区小中学校PTA親善球技大会の準備及び当日の対応
 - ・広報委員会 父母の会通信等機関紙の発行
 - ・地域交流委員会 町田市青少年健全育成つくし野地区委員の定例会出席
及び委員会企画行事のお手伝い
※町田市青少年健全育成つくし野地区委員会役員
当校地区交流委員会より、数名が町田市青少年健全育成
つくし野地区委員会の役員として役割を担う
 - ・ラジオ体操委員会 父母の会主催のラジオ体操の企画、運営
 - ・旗振り活動委員会 学区内や地域の旗振り活動
 - ・子ども110番委員会 子ども110番の家の管理、安全マップ作製
 - ・見守り活動委員会 児童の安全に関する見守り活動の企画・運営
 - ・クラス委員会 担任と連絡をとり、学校・学年・学級行事のお手伝い

Ⅱ. その他の事項

〈 会 費 〉

納入方法 毎年5月に集金を実施する。集金方法は適切な各種支払い方法による納入を可とする。

〈 総 会 〉

総会資料は、7日前までに通告しておかなければならない。

総会は書面総会（Web 公開を含む）、書面議決（議決権行使書の電磁的記録を含む）も可とする。

〈 保険について 〉

父母の会傷害保険に加入する。

町田市ボランティア活動災害補償保険(自動加入)

〈 慶弔費 〉

本校児童及び、父母の供花または香典は5000円、その他の場合は別途協議する。

〈 改 訂 〉

①会則は、総会において出席者の2分の1以上の賛成(委任を含む)を得て、改正することができる。

②細則は、執行委員会にて年度毎に見直す。

2006年 3月 制 定

2007年 3月 改 訂
(選出委員の発足時期・構成、学区の班数の変更、慶弔費について)

2008年 3月 改 訂
(クラス委員の仕事内容、地区班の文面の変更)

2009年 3月 改 訂
(選出委員の文面の変更)

2010年 3月 改 訂
(委員、各委員会、保険について)

2011年 3月 改 訂
(保険の名称の統一)

2013年 3月 改 訂
(組織図、選出委員の発足時期の変更、代表・副代表及び書記・会計、各委員会正副委員長の就任規定)

2016年 3月 改 訂
(選出委員会の発足時期の変更及び人数表記の削除、クラス委員の仕事の変更)

2018年 3月 改 訂
(組織図、運営委員の文面の変更、つくし野地区委員会の名称変更、文化委員会の削除、クラス委員の仕事の変更)

2019年 3月 改 訂
(組織図、代表・副代表の選出方法の変更、安全パトロール委員会の委員選出方法の変更、安全対策委員会内の安全パトロールを安全パトロール委員会に変更、地区班の名称と文面の変更)

2020年 3月 改 訂
(安全パトロール委員会の名称を見守り活動委員会へ変更)

2022年 3月 改 訂
(安全対策委員会を、旗振り活動委員会と子ども110番委員会の2つに分け

名称を変更)

2023年 3月 改訂

(組織図の内容の変更、書記の名称を書記1期へ変更、書記・会計の選出方法の名称と文面の変更、開放プール委員会の削除、その他の事項の会費文面変更)

2026年 3月 改訂

(書記1期2期の名称を書記に統一、書記・会計の選出方法と就任規定の変更、正副委員長の就任規定の変更、会費納入方法を変更、クラス委員会の役割を変更、総会方法を追記)